

第54回健康のための体操発表会実施要項

1 主旨

日頃実践している各種体操の発表を通して、健康の保持増進及び体力の維持向上に対する意識を高め、健康のための体操の普及振興を図るとともに、広く県民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上に資する。

2 主催

(一財)愛知体操協会 中日新聞社

3 後援(予定)

(公財)日本体操協会 愛知県 (公財)愛知県スポーツ協会
(一財)簡易保険加入者協会東海地方本部 愛知県ラジオ体操連盟
(公財)愛知県健康づくり振興事業団 テレビ愛知(株)

4 協賛(予定)

(株)かんぽ生命保険東海エリア本部

5 期日

令和6年3月9日(土) 午前9時30分～

6 会場

ドルフィンズアリーナ(愛知県体育館) 名古屋市中区二の丸1-1 TEL(052)971-2516

7 演技内容及び参加人数

- (1) 「健康体操」、「ラジオ体操」など日頃の実践内容
- (2) 1団体1チームとし、有料参加者10名以上で構成

8 参加費(発表当日の満年齢)

- (1) 3歳～18歳・70歳以上・社会就労センター関係者(通所者や職員等)・・・一人500円
19歳～69歳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一人900円
- (2) 下記の郵便振替口座にお振り込みください。

口座番号 00800-7-532 (一財)愛知体操協会

- ※ 依頼人の欄には代表者の氏名を記入してください。
- ※ 連絡欄にはチーム名・人数の内訳を記入してください。

9 申込方法

- (1) 参加申込用紙とプログラムに掲載用写真またはイラスト(縦9cm 横12cm程)を一緒に送付してください。写真はできる限り電子メールで送信してください。(参加申込用紙は郵送のみ)
※写真等は原則返却しません。
- (2) 締切日 令和5年11月30日必着(期限厳守)
- (3) 申込先 酒井 美枝子 〒463-0028 名古屋守山区大森八龍1-1202
写真・イラスト送信メールアドレス mieko245s@outlook.jp

10 表彰

優秀チームを表彰します。

11 審査基準

- (1) ライフステージに応じた一定の運動量があり、健康や体力を保持増進する上で効果が期待できるもの
- (2) 家庭や職場において手軽に行うことができるもの
- (3) 運動が合理的で、動きや手具に工夫がみられるもの
- (4) 参加者全員がいきいきと動き、心身のリフレッシュが期待できるもの

12 運営協力員

- (1) 各団体は、運営協力員として2名の御協力をお願いします。(当日1時間程度)
- (2) 社会就労センター関係団体の運営協力員帯同が不可能な場合は備考欄に記入してください。
- (3) 申込用紙に、運営協力員の氏名等を記入してください。役割・時間は代表者会議でお知らせします。

13 代表者会議

令和6年1月中旬から下旬の土曜日の午後2時から開催します。

※演技順案内・諸連絡をしますので、必ず1団体1名の御出席をお願いします。(兼任不可)

※伴奏音楽のCDを御持参ください。お忘れの場合は大会10日前までに郵送をお願いします。

14 注意事項

- (1) 第2競技場は練習会場とせず、待機場所・更衣室にします。ロッカーはありません。貴重品など持ってこないようにしてください。
- (2) 伴奏音楽は使用する曲のみをCDに録音して御用意ください。CD自体に団体名・出演番号(代表者会議時に確認)を記入の上、**代表者会議で提出**してください。
※一般的なラジオ体操の曲は本部で用意します。CDは原則返却しません。
- (3) 1団体の発表時間は、チーム紹介・入退場を含めて5分以内(曲は4分30秒以内)とします。入場から5分が経過した場合は音量を落とし、演技終了とします。ただし、ラジオ体操は第1及び第2を合わせての発表を認めます。
- (4) 椅子、大太鼓、大型器具などを用いる際は、マットを敷く場合がありますので、参加申込書1の備考欄に、個数など具体的な内容を記入してください。なお、椅子など体育館の物品を多く使用する場合、使用料を負担していただくことがあります。
- (5) ビデオ撮影のために会場の電源を使用することはできません。
- (6) 服装は自由です。靴はフロア用のシューズまたは素足とします。
- (7) 開閉会式を行います。できるだけ多くの方の御参加をお願いします。
- (8) 開会式前のフロア上での練習は禁止とします。位置取り程度としてください。また、館内・更衣室・廊下などでの練習も禁止とします。

15 その他

- (1) 日頃の活動から健康に十分留意し、健康診断を受けるなど体調管理にくれぐれも配慮するとともに、疾患の疑いのある場合には医師と相談の上で参加してください。
- (2) 練習及び演技中に体調の異常を感じたら、直ちに活動を中止してください。
- (3) 演技中の負傷については応急手当までの対応とします。
- (4) 参加者等(災害補償規定第2条「適用範囲」に準ずる者)の傷害・疾病の補償については、本協会が加入する「団体総合補償制度費用保険」の範囲とします。なお、参加者は健康保険証を持参してください。
- (5) 参加申込後の人数変更は追加のみ受け付けます。代表者会議時に、追加人数の確定と追加分の参加費納入をお願いします。それ以後の変更は認めません。
- (6) 感染拡大や地震災害などで大会が中止になった場合、及び当日の欠席者には参加費の返金はしません。プログラムはお渡しします。
- (7) 発表会当日に本協会が撮影する写真は、次年度発表会プログラム、本協会WEBページ等に掲載することがあります。
- (8) 会場に車を乗り入れることはできません。公共交通機関を利用して御来場ください。なお、障害者のいる団体や大型器具を持ち込む団体に限り、駐車券を送付します。代表者会議で申し出てください。

お問合せ先

酒井 美枝子 mieko245s@outlook.jp 090-6645-5212 自宅 052-799-2873